

山村の集落移動に関する地理学的研究

— 奥羽山脈東側の場合 —

平井君枝

I はじめに

経済高度成長と人口の都市集中のかけで山村は若年層の流出、人口構成の老齢化・女性化、出稼ぎの激増といった一連の過疎的現象が続いている。しかし山村は清澄な郷域と開発可能な諸資源をもち、今後国民生活や国土開発上極めて重要な地位を占めるものと考えられる。岩手県胆沢町と衣川村、それに和賀郡湯田町と沢内村の奥羽山脈東側では以前にはダム建設による集落移動が行なわれ、山村振興法の適用をうけてからは集落再編成による集落整備のための移動が計画され一部では実施されている。これらの地域になぜ集落移動が行なわれるのか、集落移動の要因は何かを各地域における実態調査から分析して考察してみたい。

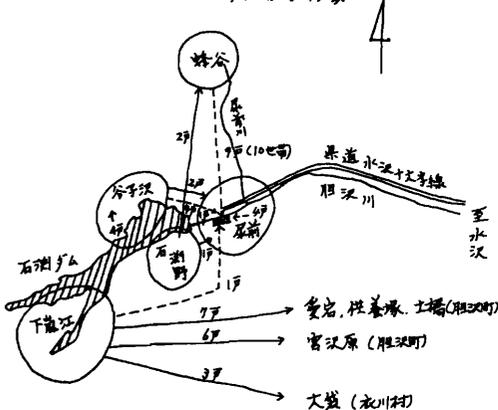
II 各調査地域の概観と集落移動の実態

1 胆沢町石淵地区の場合

石淵地区は胆沢扇状地の西部に位し、山林と原野が大部分を占め耕地は蜂谷、^{おるせ}下嵐江、^{やぶ}谷子沢、^{さわしとまえ}尿前にはほんのわずかしかない。蜂谷は古くは平家の落人伝説をもつ隠田集落であり下嵐江は旧秋田街道の宿場集落であった。この地域には2度の集落移動が行なわれている。1度目は

北上川総合開発の一環として昭和21年に着工されたダムによるもので、このため下嵐江、谷子沢、石淵野、尿前等の下流地域の産業振興のため水没の運命を負うことになった。下嵐江は水没対象は16戸で、7戸は佐々木、9戸は高橋の姓であり、家屋の水没は5戸、全耕地を失ったのは1戸、一部買収は10戸であり、移転先は「図1」に示した。移転年は23～28年である。谷子沢は6戸のうち4戸は土地の高い場所に上がり、2戸は尿前に下りた。これら

(図1) 胆沢町石淵地区における集落移動



← 石淵ダム建設による移動 (18.23~28) 26戸

← 町営住宅建設による移動 (15.63~64) 19戸

2戸は生活保護者と失業者であり、移転先は23年である。石淵野は3戸のうち2戸は蜂谷へ、1戸は尿前に移転した。尿前では1戸が同部落内に移転している。水没前の生活状況は、水田平均40a、畑95aで米、ヒエ、アワ、大豆などの食糧の自給体制はできており、共有地では山菜、きのこを作り、各戸平均2頭の短角牛を飼育しており、製炭業も盛んであった。昔は炭焼きの仕事が専業で、マタギや農業が副業になっていた。水没補償関係では、移転農家26戸のうち水没は13戸、失なった宅地は13884㎡、耕地18.6ha、山林・原野52.8haで教育機関である小学校も移転しなければならなかった。水没農家26戸に支払われた補償金は、土地買収、建物移転その他をあわせて228万円である。昭和40年では、ダム周辺又はダム奥地で生活する13戸は耕地も少なく食糧の自給すらできかねており、炭焼きで年間9万円、4～11月は営林署の伐採夫として働き、1か月15,000～25,000円の収入をえて比較的安定しているとはいふものの12～3月までは失業保険を受けている。生活苦や絶望から自殺する者も出てきた。ダム周辺をはなれて農業に従事した者は8戸あるが集団入植の計画もなく各戸バラバラに移住したため営農が安定していない。移転後の職業では営林署関係が多く、家族数は平均1戸に6人で、厚生関係をみると生活扶助世帯6戸、医療扶助2戸、失業保険給付者9名であり生活は苦しいものであった。2度目の移動は昭和42年に山村振興法の適用を受けての集落整備のための移動であり、町営住宅への移転をさしている。昭和43年と44年にそれぞれ10戸ずつ計20戸の住宅が建設費3千万円で建設された。対象地域は蜂谷、下嵐江谷子沢の全戸である。住宅への入居は夫婦単位で43年と44年に(表1)の通り移転している。

(表1) 町営住宅入居世帯数

部 落	S 4 3	S 4 4
蜂 谷	3世帯	7世帯
谷子沢	4	
下嵐江	1	
尿 前	2	3
合 計	10	10

。経営規模をみると、蜂谷では水田平均3.4反、畑5.6反で、山林は平均1町位である。採草地入会地として60町歩位あり家畜のえさや家屋のかやなどに利用されている。世帯主の職業は、農業や営林署作業員が多く、夏は営林署で日雇して、冬は失業保険で暮している。年間総収入は、一番多い人で74万円、少ない人では1人住いの農業の5.4万円で、平均一戸当り

36,3万円で生活は楽ではない。住宅20戸には、昭和45年には68人入居しており、冬期間はここですごし、雪だけから又山に上って元の家で生活しているが子供達は1年中ここですごすほうが多く、婦人達は歩いて30～40分のところにある元の田畑に通勤耕作している。町営住宅への移転の理由には、経済変動のため製炭業では生計がたてられなくなったこと、児童数の減少による学校経営の困難それによる統合問題がおきたこと、尿前から4kmの山の奥地での生活は冬期間3mにも及ぶ豪雪のため外部との交通は遮断され医療、教育、日常生活あらゆる面に支障をきたすなどがあげられる。このような生活基盤のはっきりしていない小集落は

現代社会に対応できなくなるのである。この移動は町の方針による半強制的なものであったらしいので住民の意識調査をしてみた。まずほとんどの人が入居を喜んでおり、良い点として学校の通学に便利、医療機関に不自由しない、文化生活が営める、交通の便がよい、安心感がある等をあげているが、その反面二重生活で金がかかる、うるさい、住宅が15坪で狭い等の不満もでている。将来の生活設計では、畜産の振興と焼石を中心とする観光開発の促進による村の新興をのぞむ声が多く、又将来に対する不安としては、人口過疎や嫁キキン、村の老齢化等をあげている。この地区は最近5か年の人口をみると、215人から156人と減少している。これはほとんどが中卒者の村外就職に伴う人口減少であるが若年層の流出は大人達に一抹の不安を与えているのである。

2 衣川村の場合

衣川は北上川との合流点より上流6kmの地点で分枝し、南股川、北股川となり川沿いに平均700m内外の平坦地をつくり耕地を形成している。従って地形は上流部に広く下流部にせまく扇状地をなし、南股川、北股川とも数多くの支流を有して、地勢は極めて複雑である。高山はすべて西北に立し、衣川の水源をなしている。洪水の被害は9月が最も多く、7-8-10月がこれに続く。昭和22~23年のカザリン台風により大被害をうけたため、北上川水系衣川流域内の耕地101650haの災害防止の目的で5か所にダムが建設されることになった。村内では、1・5・2号ダムがすでに完成し、あと3・4号ダムが残っているだけである。衣川における集落移動はダム建設によるもので、1回目は1号ダムによる増沢部落の移動である。増沢は古くは源氏の落人で姓はほとんど佐々木で平泉中尊寺の秀衡塗りの発生地である。ダム水没当時は51戸のうち漆器業は8戸あり、農業が21戸、製炭業が13戸で農山村の生活であった。水没戸数は42戸で外村への移転への移転は36戸、内村へは6戸で、移転は昭和30年に行なわれた。残存戸数は、当時9戸であったが、現在では6戸だけである。移転後の職業では農業が最も多く25戸あり、漆器業はわずか3戸だけである。農業がふえたのは移転先が扇状地であることが関係している。2回目は2号ダム建設による移動で、水没補償の対象は43戸そのうち水没戸数は11戸で、移転先は(図2)に示した。移転者の職業は商業と農業が半々で移転前と変わっていない。家族構成は一戸平均5人で、生活程度は水没者移転先調査によると良好である。3号、4号ダムによる移転は、1~2戸であるから移動と呼べない。ここで脚光をあびてきたのは4号ダムが建設される予定の大森地区で、以前は農業生産の拡大がのぞめず、下の瀬原もしくは外村への集団移住が計画されたこともあったが、昭和46年に運輸省の青少年旅行村の指定をうけ、宿舍やキャンプ場として今新しく生まれかわろうとしている。ここで問題になるのは、増沢のダムの奥地の人々で、根雪が1~4月まであり、この期間は若干の炭焼きをするがほとんどは千葉や大阪方面に出稼ぎしている。経営規模は微々たるもので、

(表2) 新集落への移転計画(沢内村)

地区	総戸数 (戸)	移 転 計 画						摘 要
		第 1 次			第 2 次			
		S 4 5	S 4 6	計	S 4 8	S 4 9	計	
長瀬野	47	—	28	28	6	6	12	離村希望7
両 沢	34	—	7	7	12	11	23	" 4
合 計	81	—	35	35	18	17	35	" 11

(単位戸)

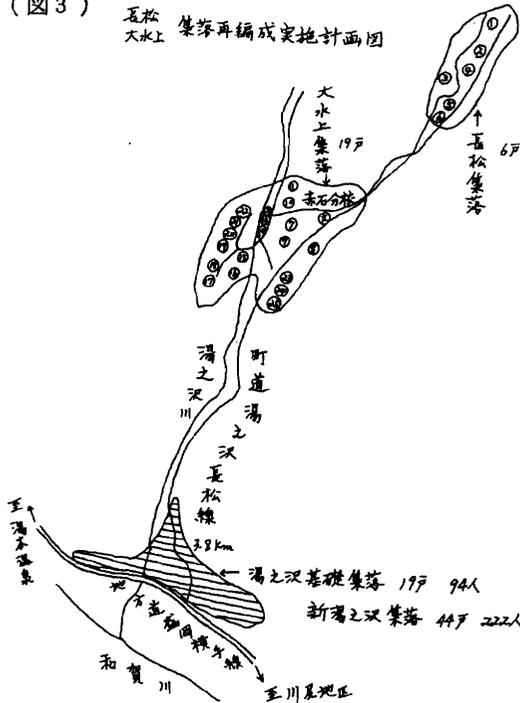
区および公営住宅入居者、住宅建替期来者、移転緊要度の高い順序におこなわれる。現在は35戸が入居している。

4 湯田町の場合

湯田町は海拔200m以上の高地にあり周囲を山でとりかこまれて、総面積304.69㎡のうち8.6%は海拔300m以上の山岳地帯である。急峻な山あいには大小37の集落が分散し、その分散度は8.2kmに1集落と極めて高い。集落の型態も散居で、1集落平均5.2戸である。なかでも基礎集落圏の圏外に集落があり、今後のあり方が問題になっている。北上川の支流和賀川が沢内村の和賀岳に源を発し、町の中央部を流れて、川尻地区で直角状に東におれ、北上川に合流している。湯田町における1回目の集落移動は昭和24年に北上川総合開発の一環として和賀川に建られたダム建設によるものであり、ダムによって水没する住家は、6.22世帯で農地12.4ha、3200人におよぶ集団移転や道路、鉄道の付替、発電所あるいは鉱業権の補償とその範囲、規模は極めて大きなものであった。補償問題も32年に妥結して住民は移動を開始した。個人補償の総額は13億円といわれ1世帯あたり230万円である。水没者の村外移転は28.7世帯で県内ではほとんどの地域に、県外でも北は北海道から南は静岡まで広範囲にわたっており、県内へ21.4世帯、県外へは6.1世帯移転している。水没56.3世帯のうち農業は6.2世帯(11%)にすぎないがほとんど5反内外の零細農家で林業・日雇などの賃金収入で生活を支えている。移転後は2.4世帯に減少し、3.8世帯は廃業又は転職した。2回目の移動は新しい過疎対策としての集落整備によるもので、これは国や県の補助によって総事業費1億4千万円ですすめられている。経済企画庁が沢内村で実施中の集落再編成モデル事業に次いで2番目のもので、(図3)のように、長松、大水上両地区25戸、128人を湯之沢地区に移転させる計画である。長松、大水上地区は冬季は3mの積雪があり、交通は全く杜絶するため小学校4年以上は湯本に下宿して通学している。平均耕作面積は1.4haで米を主作目としているが収量は10a当り350kg内外であるため、農家の大部分は国有林労働者と土建業の日雇として従事し、農業に対する依存度は低く、10戸中9戸である。又畜産も1~2頭の肉牛の飼育で零細規模である。医療機関、小中学校へは4~6kmはなれており、日常生活物

(図3)

尾松
大水上 集落再編成実地計画図



資も4~6 Kmはなれた湯本温泉で買わなければならない等の理由で、湯之沢に集落が移転することになったのである。現湯之沢19戸94人に移転者を加えて44戸222人の新湯之沢集落ができる。

Ⅲ 集落移動の要因と意義

これらの地域の集落移動は、直接的にはダム建設や集落再編成によって行なわれるものであるが、内部的には数々の要因を含んでいる。これらの地域はともに豪雪山村で冬期間は積雪による交通杜絶の状態にあり、経営規模も小さく零細である。そのため若年層の人口流出は相次ぎ過疎が著しく進展される。この地域での生活の向上

は望めず移転するよりほかに方策はないのである。ダムによる移動の場合は必ずしも生活向上がなされたわけではなく今後のダム建設上考えてゆかなければならない問題である。一方集落再編成による移動の場合は基本的には住民の生活向上をはかることが目的であるから過疎の現象が深刻になっている地域では山村振興をはかることから必要であり今後益々行なわれるものと思われる。

V むすび

今後における全面的な都市化への進展に対応し、山村では従来の狭域的かつ孤立的な地域社会から、より広域的かつ連帯的な開かれた社会への発展を目指す必要がある、このためには都市と全集落が人的にも物的にも有機的に連結され、最末端の基礎集落においても常に密度の高い情報と物的施設が確保されなければならない。そして山村における人口減少や地域住民の生活水準の向上と生活欲求の多様化に対応するためには、中核都市を中心とする広域的かつ重層的な生活圏体系を設定し、交通と通言網と公共的施設の整備によって地域住民がつねに都會的サービスを受しえる生活環境を実現する必要がある。そのためには辺ぴな山間集落では集落再編成による集落移動も必要になってくる。都市では過密の弊害を生じる山村では人口の流出と慢性的貧困の悪循環の中にあるという現状からみれば、これらの問題を解決するには国家の財

政投資による積極的な山村の振興が図られなければならないと考えられる。

ら

参 考 文 献

- 1 山村振興調査会(1965) 日本の山村問題
- 2 山村振興調査会(1964) 豪雪山村のすがたと進路
- 3 胆 沢 町 (1963) 石淵ダムにおける水没補償の実態
- 4 湯 田 町 (1962) 湯田ダム建設と水没対策に関する報告書
- 5 衣 川 村 (1970) 衣川防災ダム全体実施設計書
- 6 沢 内 村 (1970) 集落再編成計画 ー新しい農村コミュニティへの接近ー
- 7 湯 田 町 (1971) 集落再編成基本計画 ー新しい農村コミュニティの創造ー